

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益法人用)

【対象決算年度:平成26年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	公益財団法人長野県下水道公社 (長野市南長野字幅下667-6 長野県土木センター内)			代表者	理事長 太田 寛
設立根拠	整備法	設立年	平成3年	県所管部局 (課)	環境部(生活排水課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) ・平成元年、県議会下水道促進・都市問題対策議員連盟総会で公社設立が要請される。 ・平成2年、下水道公社設立研究会が開催される。 ・平成3年、財団法人長野県下水道公社設立される。 ・平成25年、公益財団法人へ移行				
	県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、下水道事業の調査、設計及び施工監理、下水道の維持管理、下水道に関する研修等の事業を実施し、もって下水道の整備促進と適切な維持管理をし、公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資する。 具体的な事業内容 ・下水道の調査、設計及び施工監理 ・下水道の維持管理 ・下水道排水設備工事責任技術者試験、更新講習及び登録 ・下水道に関する調査研究等				
	事業執行状況を示す主な指標 ・建設工事施工監理受託(千円) H24: 78,845 H25: 67,724 H26: 58,573 ・流域下水道維持管理業務受託(千円) H24: 2,066,107 H25: 2,130,703 H26: 2,209,977 ・公共下水道維持管理業務受託(千円) H24: 685,688 H25: 716,422 H26: 931,650 ・排水設備工事責任技術者試験等(千円) H24: 17,802 H25: 14,619 H26: 15,226				
基本財産(円)	40,000,000	うち県の 出捐額 (円)	20,000,000	県出捐率 (%)	50.0%
	主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%) 市町村 20,000,000円 50.0%				

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成26年度当初

役員数	年 度		H23	H24	H25	H26	
	役員数	常 勤	うち県職員	2	2	2	2
非 常 勤			13	13	8	8	
職員数	常 勤	うち県職員	2	2	2	2	
		非 常 勤	64	50	50	48	
常勤職員計			66	52	52	50	
非常勤職員計			20	21	16	18	
県職員計(非常勤役員除く)			12	3	4	4	
役員平均年齢	59	役員平均年収(千円)	2,958	職員平均年齢	53	職員の平均年収(千円)	4,356

* 次表は26年度の状況で、()内は25年度

収益等 状況	年 度		H23		H24		H25		H26	
	經常収益(A)		3,217,751	(2,933,822)	補助金	0	(0)	事業費	0	(0)
經常費用(B)		3,170,848	(2,876,764)	運賃費	0	(0)	交付金	0	(0)	
經常損益(A)-(B)		46,903	(57,058)	負担金	0	(0)	委託料	2,209,977	(2,130,703)	
当期損益		62,799	(74,579)	貸付金	0	(0)	出捐金	0	(0)	
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	99.8	(99.9)	正味財産比率	72.9	(68.4)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	經常比率	102.0	(102.6)	流動比率	148.8	(145.5)	人件費関係費 用(再掲)	124,970	(129,733)	
	人件費比率	6.9	(7.8)	固定比率	90.2	(89.5)				
	管理費比率	0.2	(0.1)	固定長期適合率	85.4	(83.5)				
	事業支出伸び率	10.2	(2.6)	借入金依存率	0.0	(0.0)				
補助金等比率	0.0	(0.0)								

民間(NPO含む)との競争状況

県や市町村が整備し管理する下水道施設は、専門技術者の監理監督により整備し、維持管理についても専門技術者による維持管理が下水道法で定められており、県や市町村では資格者の配置が必要である。
したがって、県では専門技術機関として下水道公社を設立し、流域下水道の維持管理を行ってきている。
また、中小市町村においては自ら下水道技術者を配置することが困難であることから、専門技術機関である下水道公社に建設整備から維持管理まで任せ下水道事業の運営を進めている。
終末処理場の維持管理業務については、民間委託業務に係る積算や運転操作の監督(運転操作については再委託)、水質管理等、本来下水道管理者である県や市町村が自ら行わなければならない業務を代行しているため、民間との競争はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営
--------	--------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
○平成16年度策定	： 県関与の廃止	平成19年12月	「下水道公社経営改善計画検討委員会」を設置
平成19年度～	市町村の要請を踏まえ受託業務を見直し、監理・監督業務、積算業務等に特化	平成20年1月	「下水道公社将来構想検討会議」を設置
平成20年度～	流域下水道維持管理業務を見直し、発注業務は県直接、公社は民間事業者が行う運転操作の評価・監視業務について県の業務を補完	〃 3月	職員育成に係る「アクションプラン実施検討報告書」作成
		〃 4月	県派遣職員の縮減H19:28名→H20:23名
		〃 5月	本社総務係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用
		平成21年3月	「下水道公社経営改善計画」を策定
○平成20年度改訂版	： 県関与の廃止	〃 4月	「下水道公社将来構想検討会議」から提言
～平成24年度	県流域下水道の維持管理について、性能発注等の取組により、民間事業者への再委託の範囲を拡大	〃	県派遣職員の縮減H20:23名→H21:20名
平成23年度末	公社プロパー職員の育成を進め、県職員派遣を廃止	〃	本社管理係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用
平成24年度～	県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の業務は民間事業者が行う	〃	係長以上のプロパー職員の登用7名→9名
		〃	県流域下水道終末処理場のうち3つの処理場について複数年契約で包括的民間委託を実施
		〃	組織再編(本社技術課と管理課を統合し技術管理課に改称)
平成27年度	全ての流域下水道処理場で、本格的に実施	平成22年4月	県派遣職員の縮減H21:20名→H22:14名
		〃	係長以上のプロパー職員の登用9名→10名
		〃	組織再編(南信を除く3管理事務所を庶務係と管理係の統合)して、会計(支払い)事務を本社総務課へ集約
○平成23年度改訂版	： 県関与の廃止	平成23年4月	県派遣職員の縮減H22:14名→H23:12名
平成24年度	県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の業務は民間事業者が行う	〃	係長以上のプロパー職員の登用10名→11名
平成26年度末	県職員派遣を廃止	〃	組織再編(本社 総務課を経営企画課に改称)
平成27年度	すべての流域下水道処理場で本格的に実施	平成24年4月	諏訪湖流域下水道にて県直営を試行
		〃	県派遣職員の縮減H23:12名→H24:3名
		平成25年4月	公益財団法人へ移行
○平成24年度改訂版	： 自立的な運営	〃 10月	「下水道公社新経営計画策定委員会」を設置
平成25年4月	公益財団法人へ移行	平成27年2月	「新経営計画」を理事会で決定
		〃 3月	県職員の派遣を廃止
		〃 4月	プロパー職員2名を県職員に採用
		〃	すべての流域下水道が県直営化
		〃	組織改正(本社2課、現地機関1支社・4事務所に再編)
		〃	プロパー職員3名を本社課長、事務所長に登用

経営計画等の策定状況

出捐者である県・市町村など関係者の理解と協力を得ながら、3点(①市町村下水道事業経営の安定化、②災害応援などの市町村支援の充実、③公社の経営の安定化)に重点を置き取り組むこととする「新経営計画」(平成27年度～31年度)を策定(H27.2.5)。

情報公開規程を制定(H14.4.1)。ホームページを開設し、事業内容、決算、入札情報等を公表している。

監査等結果

平成24年度財政的援助団体等の監査結果(平成24年11月8日)

・指導事項等 なし

団体の課題等

〔団体記載欄〕
改革基本方針により、平成27年度からすべての流域下水道が県直営化され、公社業務は市町村公共下水道の維持管理業務が主体となった。

国は下水道施設の改築更新需要が増大する一方で、維持管理が十分行われていない等の課題を踏まえ、平成26年に「新下水道ビジョン」を策定し、当社が行っている「広域管理等の補完代行」を、国が進めている新たな事業管理計画等に必要制度として確立。

県内の中小市町村においては専門技術者の確保や施設の老朽化等の課題があることを踏まえ、県・市町村・公社が同じ共通認識に立ち、持続的に事業運営できるよう、下水道管理者業務を補完する公共的機関である公社を活用し、安全・安心な水環境を確保していく体制が必要。

〔県記載欄〕
○ 公社は、県内の下水道事業者(市町村等)、とりわけ専門技術職員を十分配置できない市町村に対し、専門的な立場から技術的支援をする役割を担っており、より信頼される組織となるため、経営力・技術力及び受注力の向上に取り組んでいる。

○ 改革基本方針により、平成27年度からすべての流域下水道の維持管理を県直営化したことから、今後、公社にとって市町村公共下水道等の維持管理業務が主体になる。

○ 県は、公社の安定的、持続的な経営のため、市町村に対し公社活用の促進を図るなど必要な支援を行っていく。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:公益財団法人 長野県下水道公社

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	2,849,899	2,933,822	3,217,751
	うち基本財産運用益	140	342	20
	うち受取会費			
	うち事業収益	2,848,441	2,929,468	3,215,426
	うち受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金			
	うち受取市町村補助金			
	経常費用(B)	2,804,491	2,876,764	3,170,848
	うち事業費	2,749,427	2,873,432	3,166,091
	うち公益事業費	2,749,427	2,873,432	3,166,091
	うち給料手当	232,553	223,552	217,683
	うち管理費	55,047	3,332	4,757
	うち役員報酬	6,022	231	237
	うち給料手当	8,010	1,514	1,888
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	45,408	57,058	46,903	
経常外増減の部				
経常外収益(D)	0	18,021	16,193	
経常外費用(E)	0	500	297	
経常外増減額(F)=(D)-(E)	0	17,521	15,896	
一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	45,408	74,579	62,799	
一般正味財産期首残高(H)	1,309,140	1,354,548	1,429,127	
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	1,354,548	1,429,127	1,491,926	
指定増減正味の部				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0	
指定正味財産期首残高(K)	40,000	40,000	40,000	
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	40,000	40,000	40,000	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	45,408	74,579	62,799	
正味財産期首残高(N)	1,349,140	1,394,548	1,469,127	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	1,394,548	1,469,127	1,531,926	

② 貸借対照表

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産	流動資産	798,278	832,636	720,430
	うち現金預金	612,734	634,648	466,014
	固定資産	1,205,328	1,314,978	1,382,265
	基本財産	40,000	40,000	40,000
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	1,062,462	1,155,746	1,225,626
	うち退職給与引当資産	126,034	106,040	86,523
	うち減価償却引当資産	50,405	53,878	53,483
	その他の固定資産	102,866	119,232	116,639
資産合計	2,003,606	2,147,614	2,102,695	
負債	流動負債	483,024	572,447	484,246
	うち短期借入金			
	うち未払金	473,483	563,224	472,851
	固定負債	126,034	106,040	86,523
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金	126,034	106,040	86,523	
負債合計	609,058	678,487	570,769	
正味財産	指定正味財産	40,000	40,000	40,000
	うち基本財産への充当額	40,000	40,000	40,000
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	1,354,548	1,429,127	1,491,926
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額	936,428	1,049,706	1,139,102	
正味財産合計	1,394,548	1,469,127	1,531,926	
負債及び正味財産合計	2,003,606	2,147,614	2,102,695	